

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年12月12日(火) 午前9時55分から午後0時7分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 安藤総務部長、織田澤総務課長、武井地域安全課長、星野企画政策課長、
横山契約検査課長、星野利根支所長
北澤教育部長、角田教育総務課長、林学校教育課長
- 6 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 上毛新聞社沼田支局記者 紋谷貴史
- 8 傍聴議員 鈴木議員、相澤議員
- 9 議 事
 - (1) 教育部各課の所管・調査事項報告
 - (2) 総務部各課の所管・調査事項報告
 - (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (4) 今後の日程について
 - (5) その他
- 10 会議の概要
 - (1) 教育部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。次第(1)教育部各課の所管・調査事項報告に入る。それでは教育総務課の所管に係る事項について報告願う。

(角田教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・報告事項

- 1 沼田市学校再編に関するアンケートの実施について

・調査事項

- 1 学校統廃合を視野に入れた、学校毎の児童生徒の推計数について
- 2 学校統廃合を視野に入れた、スクールバスの柔軟な活用について

○教育総務課長 教育総務課の所管事項について報告する。まず、報告事項1「沼田市学校再編に関するアンケートの実施について」であるが、6月に実施した1回目のアンケートに引き続き、今月、2回目のアンケート実施を予定している。今回のアンケートは、前回のアンケート結果を踏まえ、自身の学校について、より具体的な意見を伺うため実施するものである。また、アンケート対象者については、前回は、小中学生の保護者、未就学児の保護者及び、各町区長であったが、今回は、小中学生の保護者、未就学児の保護者及び、児童生徒を対象に実施する予定である。

初めに保護者のアンケートであるが、2ページを御覧いただきたい。太字の「1回答者

について」から3ページの「6その他」までの設問である。「1回答者について」は、Q1から3で、居住地、子供の年齢、学校学年を、「2望ましい学級数及び児童生徒数について」で、小学校中学校それぞれ、クラス当たり・学年当たりの望ましい数を、「3通学について」で、小学校中学校それぞれ、通学の方法・時間・距離を、「4小学校の統廃合」、「5中学校の統廃合」については、小学校中学校それぞれの統廃合について、必要かどうか、また、統廃合の対象となった場合の内容・相手校を、「6その他」で、自由意見を伺うものである。

4ページからは、児童生徒のアンケートである。児童生徒については全員が対象ではなく、小学校については低中学年を避け5・6年生を、中学校については受験等も考慮し、1・2年生を対象とした。まず、小学校5・6年生のアンケートであるが、根本的には保護者のアンケートと同様であるが、言い回しを一部、分かりやすく変更してある。また、児童生徒独自の項目として、例えば、4ページのQ6では、「Q5学校全体の人数についてどのように感じますか」の回答理由を、また、5ページのQ12では、「学校に期待すること」についての設問を設けた。6ページ以降には、中学校1・2年生のアンケートを添付しているが、小学校と同内容となっているので、説明は省略させていただく。

なお、1回目と2回目のアンケート結果を基に、学校運営協議会や学校評議員会等において、御意見を伺いたいと考えている。

以上、学校再編に関するアンケートについて、説明させていただいた。

続いて、調査事項について御説明申し上げる。まず、調査事項1「学校統廃合を視野に入れた、学校毎の児童生徒の推計数について」であるが、8ページを御覧いただきたい。上段のグラフは、1回目の学校再編に関するアンケートの際にお示ししたものである。児童生徒数について、令和5年度までは実数、令和6年度以降は令和5年5月1日現在の住民基本台帳を基に推計したものである。この内訳が下段の小学校及び中学校の表で、児童生徒の推計数となる。

なお、令和6年度以降の学校毎の数値については、転入・転出・転居等による変更も見込まれるので、取扱いに御留意くださるようお願いする。

次に、調査事項2「学校統廃合を視野に入れた、スクールバスの柔軟な活用について」であるが、現在、本市では、小学校・中学校併せて、合計8校でスクールバスを運行しているが、学校統廃合となった場合、児童生徒の通学方法、スクールバスの運行状況にも影響が出てくるので、統廃合も含めた本市小中学校の適正配置の検討と併せて、検討してまいりたいと考えている。

教育総務課からは、以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「沼田市学校再編に関するアンケートの実施について」質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 この2回目のアンケートであるが、アンケートの結果が出てくる前に、ほぼ予測がついているアンケートの気がする部分もあるかと思うのだが、今後、この2回目のアンケートとして保護者や子供たちのアンケートをとって、その後の経過というか、その後どういう過程で、この統廃合に向けているのかまずお伺いしたい。

○教育総務課長 今後、どういう経過で進めていくのかという御質疑かと思うが、今後については、3学期に学校運営協議会や学校評議員会等で御意見を伺って、それから本市に

おいての学校の適正規模・適正配置の全体的な方向性について、検討してまいりたいと考えている。

○中村委員 この設問を見ていると、結局、学級数・児童生徒数についても、通学距離についても、ほとんど7割がたが回答結果を予測できる設問が多いかと思う。教育委員会も多分この設問考えながら、結果はここに来るだろうなということを大分していると思う。今回の一般質問も統廃合に向けて、いろんな意見、質問が出ているが、多分、文科省からそれなりのマニュアルというか、そういう部分が示されていると思うが、やはり中山間地域の本市にしてみると、例えば通学距離をみても山あり谷あり。平坦地で何キロと言っても、全然そういう部分が違うと思うのである。単に文科省が示すようなマニュアルや、県教委が示すマニュアル等にとらわれずに、アンケート結果を踏まえて、沼田市の中山間に適した統廃合を考えていくべきではないかと思うのだが、その辺について教育委員会の見解を伺いたい。

○教育総務課長 国では適正の学級の規模とかで、12から18学級が望ましいと、あとは通学の時間は1時間以内が望ましいなど示されているが、当然、今おっしゃられたとおり、沼田市は状況が変わってくると思うので、沼田市の適正基準、適正規模についても、検討していく必要があると思う。

○中村委員 承知した。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 昨日の一般質問もそうであるし、アンケートも、今、中村委員が言ったとおりであり、大体予想がつくのかなと思っている。それから、子供たちにどんな教育を望みますかと2つずつ選ぶと、みんなあったほうがいいのである。そうすると、幾らかのばらつきはあるけれど、どれにするかは決まらないというような、おそらくばらつき度ではないかと思う。先生が優しくて、クラス替えがあって、部活動が多いほうがいいに決まっているわけである。今、選ばれているのは、極端に言えば、どちらかになってしまうかもしれないということが問われるわけである。そういう設問がないから、これをやってもどうなんでしょうかというのが、多分、中村委員から出たことだと思う。ただ、幾らかの数値のばらつきは、把握できるのだろうと思うので、これはこれで参考値としておくことも大事だと思っているが、中村委員と同じで、沼田市のこれからであるが、教育長は数値的な意味でどういう教育が望ましいかと、昨日、聞いたら、2クラスずつぐらいはないと、対抗ができないと……。いろんな意味での最小限度が2クラスずつある学校が、数的に見たときの最小限度と……。これを守りたいとするのだが、守れなかった場合はどうするのかと……。柔軟に応じると……。こういう話をしたわけだけれど、守らせるための好条件のための努力というのはどこでするのかというと、沼田市の良さを売って、子供がここで増えること、そして、子育て中の家族が沼田市に移住をしてきてくれることによって、最低限2クラスというところを、維持が可能なようなフレームをつくるということではないかと思っている。そういうことをしたいので、皆さんに御協力を願いたいというアンケートを……。基本的な姿勢を……。昨日の一般質問の議員もおっしゃっていたのではないかと

思っている。
少なくなってしまうたら、少ないなりにできる。それもそうである。だけど、最低限この地域で何を守らなければいけないのかといえ、市長が一般質問に答えて、学校給食無

償化を決断したというのも、もう待ってられないからということだったのである。待ってられないということは、2クラスを何とかできるようにしようということが、市長の意味だと思っているので、足らざるが増えるぐらいの気持ちで、やっぱり教育委員会としては頑張ってもらいたいと私は思っている。もちろん私たちも応援は精一杯するのだが、そのように考えると、例えば農業の体験ができるとか、森林を身近に感じることができるとか、両方を通じて健康なお子さんが増えるとか、こういったことをやはりしっかりと打ち出してもらって、それに向かって我が家も、うちの子供も、そして生まれてくるであろう子供も、そういうところで育てたい……。全国から呼びたい……。というような心構え、そういうものが欲しいと思っている。だから課長に聞くのは、ちょっと気の毒であるが、また3月にあるので、そういうことを議論してもらいたいのだが、先ほど、学校運営委員会であるとか、コミュニティスクールの中の役員さんで話し合っ、そこで決まったことは尊重するということだが、教育長個人とすれば、校長を含めて教育委員会とすれば、どうということが望ましいと思っているのかということ話し合ってもらって、同時に出してもらわないと……。アンケートに答える方も、あるものはいっぱいあったほうがいいに決まっている。愛情があって、規模があって、部活があってというのがいいに決まっているのである。それを示してもらいたいのだが、そういうのを話し合っているかどうか。今後話し合うとすれば、どういうところで話し合うのか、お聞きできればと思う。

○委員長 それでは今の案件を教育総務課長ではなく、教育部長にお答え願えればと思う。

○教育部長 教育委員会の中でどのような検討がされているか、今後どのような検討をしていくかというお話であるが、当然、私どももこのアンケートを実施するに当たり、様々な議論を交わしており、教育委員会としてもいろいろな方向性があるなどということで、例えば、教育の面から見た場合、先ほどの2学級が最低あったほうがいいのではないかという議論であるとか、また、学校施設のほうの老朽化といった面からの検討も必要なので、教育総務課のほうでそういった部分もやったりであるとか、様々な方面からの検討を進めている状況ではある。ただそれに当たっては、やはり市民の皆さんの御意見であるとか、特に子供さんたちの意見も聞いた上で、そういったことも考慮した中でやっていきたいなということで、今回、アンケートをさせていただくというようなところである。また、それを受けて学校運営協議会であるとか評議員会とかでも、学校単位で話をさせていただいて、議論の結果を承ったりしながら、今後しっかりとした形で議論する場を、いずれは設けてやらなくてはならないなという認識はあるのだが、現時点ではいつ設けるまでは申し上げられない状況にある。

○高柳委員 承知した。まだアンケートをしている最中であるから、これから市のほうも、それを受けながら検討していくのであろうということ、今、部長にお答えいただいたが、もう一つ、川場村が義務教育学校になって、9年生ということを試行しており、どちらかという一般的なには、地域の学校では上級生が下級生の面倒を見るとかという点では、地方のほうに利がある学校の仕組みではないかというふうに、私は一般論として捉えている。沼田市内の学校が、全部そのようになるかどうかというのは別として、義務教育学校というものは、どういうものかということが、御家族の方たちにはあまり伝わっていないのではないかと思うのである。漠然と聞かれても答えようがないので、例えば義務教育学校のいいところ、あるいはこういうところでこういうふうになっている。こういうことをもう少

し周知をしないと、アンケートの中身もぼけてくるのかなという感じがするのだが、その辺についての考えがあれば、お伺いしたいと思う。

○教育総務課長 義務教育学校等が、どういったものかという説明等については、今回実施するアンケートの中で、簡単には触れさせていただいている。小中一貫校はこういうものであり、義務教育学校はこういうものであるということで、簡単に触れさせていただいている。近隣の状況等も踏まえながら、併せて再編については検討してまいりたいと考えている。

○高柳委員 特徴なり、昨日の一般質問でも答えていただいたとおり、農業体験などの時間を大幅に取り入れることが可能であるとか書いておくと、我が町のことが知れるこのカリキュラムに重点を置くのだなということが分かるのかなと思うので、改めてその辺も、折に触れてお知らせいただけるとありがたいと思う。

それから、8ページの下の段の数字を作ってください御礼申し上げます。これを、こちらでやればできることであるが、例えば学級数で機械的に割った場合に、何クラスになっていくのかということが分かると、関係者の方に分かりやすいかなと思う。もうそんなにしないうちに、この学校はこのままだと何クラスになるというのが分かることが大事かなと思っていて、人数が減っていくのは分かるが、学級や学校がどうなるのかということ把握するのに、もう少し分かりがいいようなものを作ってくださいと、今の数字のこの急激な減少さが分かるのではないかなと思うので、そんなことも検討していただきたいのだが、その辺についてお考えがあればお伺いしたい。

○教育総務課長 学級数について、機械的に算出することは可能であるが、説明のところでも申し上げたが、転出入や転居等で変わってくる部分があるので、今回の資料としてはそちらのほうは省略をさせていただいている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 次回、また、アンケートということであるが、心配なのは、アンケートばかりとっていると、子供たちが変なふうに、いろいろと心配して、「来年かなあ。再来年かなあ」ということで動揺してしまい、不安になるようなこともあると思う。アンケートは、皆さんの意見を聞くということで、大変いいことではあるが、ある程度の方向性を……。今のところは出せないと思うが、3年後とか5年後とか6年後とか、ある程度決めておかないと、子供たちがそんなことばかり心配して、勉強が手につかなくなるようでは困る。子どもの心は敏感だから、心配になって不登校につながる可能性もあるわけである。やはり、ある程度の計画や方向性を示したほうがいいのではないかなと思う。すぐには出せないと思うが、早めにしないと難しくなってくるのではないかなと思う。その辺について、どのように考えているか。

○教育総務課長 子どものアンケートについては、前回のアンケートで子供たちにも意見をという声があったので、今回、設問を設けさせていただいた次第である。また、早めにやったほうがということであるが、早急に対応できるように準備を検討してまいりたいと考えている。

○大島委員 子供以外に保護者も、いろいろ心配が出てくるし、今、沼田も大型のスーパーが1か所にまとまることから、家を引っ越したりした場合、人数の関係等々も出てくるだろうから、ある程度、早めに方向性を出すようによろしくお伺いしたい。

○委員長 ほかに。

○副委員長 このアンケートであるが、今、時代がいろいろ変わってきて、学校に求められるニーズも大分変わってきていると思う。人が減るから統廃合ということも、もちろんあるが、子供が減ったから価値があるということも、昨日の一般質問でもあったが……。そういったこと等があると思うのだが、今の沼田市の小・中学校が置かれている現状、人数であるとか、学校の古さであるとか、地域性であるとか、いろいろなものがあって、文科省が求めてくる理想の人数であるとか、学級数とのギャップ。それから、教員をどのくらい確保できるかとか財政的な面など、課題がいろいろな方向から出てくると思うのだが、何が言いたいかというと、要は今置かれている小・中学校の現状と、理想というか求めるところのギャップを、もうちょっとこのアンケートではっきりと言ってしまおうが……。アンケートの前に表紙が1枚あったほうがいいと思っており、「統廃合のアンケートをお願いします」というよりは、子供たちの未来のために向けて、こういうところが沼田は足りていないというふうに言ってやったほうが、前に進んでいくと思う。この表紙にいきなりアンケートではなく、現状の置かれている状況を、しっかりと保護者・子供に伝えることが必要かと思うのだが、表紙をつけていただけるかどうかお聞きしたい。つけたらどうかという提案である。

○教育総務課長 表紙をつけたらどうかという御質疑かと思うが、1回目のアンケートのときに、子供が急激に減少している状況で、20年で半分に減っているということで、教育環境の整備の関係で、学校再編を検討しなければならないという趣旨のもとに、アンケートを実施させていただきたいということで、御案内をさせていただいた。今回は、前回のアンケートの意見を踏まえて2回目をさせていただくということで、周知をさせていただく予定である。おおむねインターネットによる回答をいただく割合が圧倒的に多いものであるから、その前段で、今回は表紙的なものは用意していないのであるが、前回のアンケートの意見を踏まえて、もう1回させていただくということで、御案内をさせていただく予定で考えている。

○副委員長 承知した。そうすると、今度はグラフのところの学級・児童の推移になるのだが、実際、地域性であるとか、いろいろ分析してもらっているのだが、おそらくいろいろな面からのタイムリミットが出てくると思っている。子供の人数からのタイムリミット、この学校のタイムリミットであるとか、財政面からのタイムリミットであるとか、いろいろな内容のタイムリミットあると思うのだが、もうここまで統合しないといけないよとか、合併しないといけないよというお考えがあるかどうかお聞かせいただきたい。

○教育総務課長 いつまでにとすることは、今、現状では設定していないのだが、早急に対応しなければならないということで、準備を進めていきたいと考えている。

○副委員長 単純にグラフだけ見てしまうと、先ほどの理想の学級数は、機械的に割ればクラス数が出るというお話だったが、もう令和7年、8年、8年以降なんて、かなりガクンと下がってしまっているのだから、ここら辺が一つ目安というか、減り幅の大きいところというのが、一つタイミングとしては出てきてしまうと思うのであるが、そういった考えもないのかお聞かせいただきたい。

○教育総務課長 この推計によって、いつまでがタイムリミットだというのは、先ほども申し上げたが、タイムリミットは現状では設けていないのであるが、急激に子供の数が減

少しているので、早急に対応しなければならないということで考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 先ほど、ちょっと一部、統計調査もだぶってしまったが、次に、調査事項1「学校統廃合を視野に入れた、学校毎の児童生徒の推計数について」質疑はあるか。

○委員長 なければ、私から一つ良いか。

○副委員長 委員長。

○委員長 先ほどの副委員長の内容と一部かぶるのだが、いつ統合するとかそういうことは確かに言えないと思うのだが、近隣で、例えば去年だったと思うが、みなかみ町が大きな統合をしているわけである。その内容は、どこがなったかとかはもちろん分かっているのだが、当然その頃は、アンケート調査等をやったと思うのである。要するにまさしく近隣がやったわけであり、私や大島委員等が心配しているのは、いきなり統合なんてできるわけがないので、その前準備の段階に入っているということ、多分おっしやっていると思うのだが、それを公表する時期は、近隣のみなかみ町などがあれだけズバツとやっているわけだから、そこを確認してもらいたいと思う。その辺について、確認しているのかもしれないが、どういった状況なのか伺いたい。

○教育総務課長 近隣の状況も、並行して確認はしている。沼田市は小学校が11校、中学校は9校あり、近隣の町村と同じように一つにしたりとかというものは、ケースが変わってくると思っている。地域ごとに状況が変わってくるので、地域ごとに検討していかなければならないと考えている。

○委員長 当然、数も沼田市のほうが多いのは分かっているのだが、ただ1校1校にしてみれば、やはりそこを見習っていただきたいという意味ではないが、やはりこれは財政の問題も含めて、スクールバスの問題もそうであるが、一番の問題は子供の教育が大丈夫なのかと、みんな心配していることであって、これを見る限りだと、あくまでも人口推計統計であるが、昨日、質問をしていた木内議員の池田など、これを見たと、これは大丈夫なのかと、当然みんな心配すると思う。池田をすぐにどうにかしろという意味ではないが、やはり木内議員などの質問を聞いていると、やり方を沼田市のオリジナルというか、沼田市のやり方として示してもらいたいということだと思う。繰り返しになるが、やはりそこを踏み切ったのはみなかみ町だと思う。だからそこを、いつやるということは言えないけれども、本当に独自の統合の仕方というか、全部残すなどということは100%無理だと思っているので、そういう考えがあればお聞きしたい。

○教育部長 沼田市にとって、どんな形が一番いいのかということ、当然しっかりと議論していかなくてはいけないということで、先ほど、高柳委員からもお話があった義務教育学校のいいところであるとか、小中一貫校のいいところであるとか、また、小規模特例校というような学区を定めない制度もあったりするので、その辺もしっかり議論しながら沼田市の一番いい形を示せるようなところに、最終的にはいかないと話も進んでいかないだろうという認識はあるが、現時点では、いつからということまでは進んでいないという状況であることを御理解いただきたい。

○委員長 承知した。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「学校統廃合を視野に入れた、スクールバスの柔軟な活用について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 スクールバスが、今、8校やっているということであるが、いろいろな意味で「柔軟な」ということなので、柔軟なスクールバスの活用等について、検討された例があればお伺いしたいのだが、現時点では、今の方式以外を考えたことがないのか、新しいのも検討されているのか、お伺いしたいと思う。

○教育総務課長 現時点では、定められてる以外の柔軟な活用についての検討というのには行っていない状況である。

○高柳委員 具体的なものが出てこない、それに合わせたオーダーメイドは、なかなか出てこないが、スクールバスの活用についてということで、前にも言ったと思うが、もう10年以上前かもしれないが、栃木県で連れ去り事件が起きて、その後何件か、そういう下校時に凄惨な事件が多発したので、文部科学省がそういう通達を出して、スクールバスを柔軟に運用しなさいよといった事例を何十件が出していると思う。そういったこともあらかじめ頭に入れておいて、これから訪れるであろう状況に対して、対応したほうがいいかなと思っている。今のまま当てはめようと思ったら無理だからと言って、全部無理では、統廃合の条件に一番出てくるのが通学だと思うので、こんな方法も考えられるぐらいのことは、そんなにしないうちには提示できたほうがいいのではないかと思うのだが、考え方を伺いたい。

○教育総務課長 いただいた御意見を参考に、検討してまいりたいと考えている。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 一点だけ確認したいが、結局、現時点で統廃合すれば、今、小学校、中学校で決められてるスクールバスのキロ数、これが当然変わってくると思うのである。統廃合すれば、通学距離は結局変わるわけである。統廃合する前の現時点で、小学校・中学校のキロ数以外で適用されてる生徒がいると思う。小学校が何キロとか、中学校が何キロというのが決まっているけれども、現時点で、そのキロ数にこだわらず、柔軟に対応している生徒がいると思うが……。それを確認したい。

○教育部長 スクールバスの乗るキロ数の基準というのは、おっしゃるとおり、ある程度目安として定めているが、現在、子どもの数も少なくなっている影響から、乗車定員に余裕があったり、特別な事情があったりする場合にらせているケースはあるかと思うが、手元に資料がないので正確にはお答えできない。

○中村委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。次に、学校教育課の所管に係る事項について報告願う。

(林学校教育課長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

- 1 各校の部活動の地域移行の進捗状況について
- 2 熊等の出没に伴う、通学路の安全対策の状況について

○学校教育課長 学校教育課の所管事項について報告する。まず、調査事項1「各校の部活動の地域移行の進捗状況について」であるが、今年度、市内9校の中学校においては、80を超える部活動が設置されている。学校規模が異なるために、部活動の設置数には大きな開きがあり、体験機会の差が大きかったり、生徒数の減少によって存続の難しい団体種目があったりする状況が生じてきている。

本市における部活動の地域連携・地域移行は、学校ごとに進めるのではなくて、市教委が計画を策定し、学校や関係機関との調整役になることによって、市全体で一体的に推進してまいる。

現在の進捗状況としては、県の推進計画を踏まえ、関係団体との協議を重ねるとともに、資料10ページから12ページになるが、沼田市地域クラブ活動推進協議会を立ち上げた。ここでは、市独自の推進計画について御意見をいただいているところである。なお、推進計画の公表は、今年度中を予定している。

受入団体や活動場所の確保、指導者の養成や資質向上、保護者等の負担軽減など、解決の難しい課題が多いため、令和6年度から部活動を地域展開していくが、可能な部活から地域連携・地域移行を進め、学校や地域の実情に応じた持続可能な環境整備に努めてまいりたいと考えている。

次に、調査事項2「熊等の出没に伴う、通学路の安全対策の状況について」であるが、毎年9月から11月にかけて、全国的にクマやイノシシなどの特定野生鳥獣による事故が発生している。今年度は秋の訪れとともに、市内でも人間の生活域での目撃・出没数が多くなっており、心配が尽きないところである

資料13ページを御覧いただきたい。市内の子供たちが安全・安心な環境で学校生活を送れるように、登下校を含めた生活全般における事件・事故・災害等への対応や指導について、独自施策「セイフティ沼田」に、その内容や留意点をまとめ、学校等での指導に活用していただいている。

熊等の出没に伴う安全対策については、資料16ページを御覧いただきたい。「(3)熊や猿、イノシシ等」の四角囲みにあるように、通学路の一時変更、教職員の付き添いの他、熊鈴等を付けること、熊等に出会った場合の注意点、未然防止の取組などについて、児童生徒に指導する内容を示している。また、この他に、極力単独行動を避け、可能な限り複数名で登下校するなど、定例校長会をはじめ、随時、学校と連携して指導を強化させているところである。また、「4 情報の共有化を図る」にあるように、熊等の出没情報については、できるだけ早く情報を共有できるよう、関係機関等との連携を深め、対応している。

次に、資料21ページを御覧いただきたい。4月5日付の通知「通学路における交通安全の確保に向けた取組状況について」である。これは、千葉県八街市で発生した交通事故を受けて発出されているものであるが、※4にあるように、教育委員会・学校が実施する対

策として「安全教育の徹底」や「ボランティア等による見守り活動」、「通学路の変更等」と示されており、道路管理者や警察の役割もそれぞれ整理されているところである。

これを踏まえて、今年の10月19日、朝の7時半から教育長をはじめ、学校教育課の職員3名で利南東小の3つの坂を2往復した。そこでは通学路をパトロールしたり、熊除けの鐘を鳴らすハンマーを整備したり、児童の登下校を引率する教職員のために鈴を購入し、貸与した。また、11月1日になるが、学校教育課の職員が複数名で利南東小の通学路に出向き、パトロールや交通安全指導を行ったことを報告する。

学校教育課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項1「各校の部活動の地域移行の進捗状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 今、いろいろな学校が一つの競技に集まって、クラブ制を敷いたりする方向に、大方動いていくこともあろうかと思うが、時間も大体、部活動が夕方から夜間にかけてとか、夜間だけとかそういうふうに移っていくことも考え得るのであるが、部活動としての場所の提供について、どこまで教育として踏み込むのか、お考えを教えてください。

○学校教育課長 まず、休日の部活動を移行しようというところである。平日については、まだそこまでの段階ではない。なので、休日についても中学校の施設を使ったり、あるいは市の施設を使ったりということで、そちらのほうの確保もできるよう検討しているところである。

○副委員長 現状、いろいろな競技がある中で、自分が聞いて行ってみた話をお伝えするのだが、冬は屋内運動場が不足している競技があって、川場村に行っていると……。ある競技の団体であるが、川場村の子が1人いるので、川場村に行けばそこを無料で借りられるということで、沼田の方がまとまって行くということになっているのだが、今度、川場村の一貫校の都合で、その屋内運動場が潰れてくると、そうすると今度、活動の場が沼田市内でいっぱいになって入れないというようなことが起きてくるのだが、こういう問題について、教育として場所の提供をどこまで踏み込めるか、もう一度お聞かせいただきたい。

○学校教育課長 現状、社会体育で利用されているかと思うので、基本的には学校の教育活動が優先ということになっているので、既存の学校を優先的に使うことが一番かなというふうに考えているところである。それ以外にもたくさん、調整しなくてはいけない場所もあるので、それについては学校と連携して検討してまいりたい。

○副委員長 承知した。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 ただいまの回答で、とりあえず休日も含め場所は貸すけれど、先生の多忙化も含めて、原則、先生がついていかないという形になっていると思うが、学校を借りたりするときの仕組みが変わったり、それから、正式には先生が行かないことに原則になっているが、今の実態として、地域移行されていないところは、休日はどのように部活動をされているのか伺いたい。今の部活の状態である。

○学校教育課長 現状の部活動の実態ということであるが、休日の部活については、現時点では土日のどちらか1日、それも半日ということが県全体の目安になっているので、そこを顧問が運営しているという状況である。

また、部活動指導員がついてる学校もあるので、そちらについては、部活動指導員に任せて、顧問は出ていないというところの学校もある。

○高柳委員 6年からは、いくつかのクラブというか、部活というか、何校かはできるということであるが、できそうなどころはどこなのか、分かれば教えていただきたい。

○学校教育課長 まずは、部活動指導員が今年度5校5種目であるが、ついている。そちらは予算取りの問題にもなるのだが、同じ人数が配置できたら、そこは優先的に行っていくことになる。それ以外については、先日の一般質問の中でも卓球の例が出たかと思うが、ああいった形で関係団体と、このあと協議をして、協力していただけるところとやっていくというようなことで、取組を広げていきたいと考えている。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 ちょっと聞いた話であるが、園原のバスケットだと思うのだが、利根町の場所はちょっと忘れてしまったが、体育館を借りたらトイレを使われては困るということで、本当にその場所だけで、トイレは駄目だとか、あれは使っちゃ駄目ということで、その辺について地元の方は、ボランティアであるかもしれないが、水は出さない、トイレは使わせないということで、その場所を借りているらしい。1回聞いているとは思っているのだが、それについてどう考えているか伺いたい。

○学校教育課長 教育関係の施設であると、その辺は整備しているので、もしかしたら民間の施設なのかもしれないが、学校等の部活動で使う場合については、水道やトイレがもちろん使える状態のもので、場所の確保をしていきたいなど、そんなふうに考えている。

○大島委員 民間ではなくて学校の施設なのだが、先生がついている部活動とは違うけれども、地元の方が子供たちにバスケットを指導していることだから、部活とはちょっと離れるかもしれないけれども、地域の子供たちへの教育の一環であるから、トイレは使っても良いとか、水も大丈夫だよとか、そのぐらい大目に見てという言い方はおかしいけども、その辺についてどう考えているか伺いたい。

○教育部長 申し訳ないが、こちらのほうでそういった状況を把握しておらず、大変に市民の方に御不便をおかけして申し訳ないのだが、早急にまずは確認をさせていただき、そういったことがあれば学校とも調整しながら、スポーツ振興課のほうで窓口になると思うが、確認の上、必要に応じて調整をさせていただければと思うので、御理解いただきたい。

○大島委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「熊等の出没に伴う、通学路の安全対策の状況について」質疑はあるか。今成委員。

○今成委員 セイフティ沼田。資料掲載していただき御礼申し上げます。私も先日、11月14日に2つの通学路であるが、利南東小まで久屋原から下りて、ちょっと歩いてみた。熊が出るということも、もうそろそろ12月で冬眠などと言われているが、3月に冬眠から目覚めてなどということも考えて、通学路の変更であるとか、スクールバスがどうのとは、今、早急にどうこうということではないが、ただ歩いてみて、やはりかなり危険だと……。実際、

熊が出たようだし、出てもおかしくないくらい怖い通学路だったので、通学路の変更とかは、早急には対応できないと思うのだが、人命優先ということで、この資料にあるように一時的に通学路を変更したりという対応で、多分、利南東小の先生などにも伝わっていると思うのだが、再度、人命優先ということで、熊が出る時期、また冬眠から目覚めた春等、特別なときに限っては、保護者の方が車で送迎をするであるとか、学校前までしっかり送り届けられるような送迎を許可するとか、そこを黙認するというような情報を、教育委員会のほうから各学校に伝達していただけるということはしていただけるか。

○学校教育課長 今年度、利南東小においては、通学路に指定している山王坂のところ、私達もちょうどその日にパトロールをしたのだが、熊の目撃状況があり、学校の判断によって10月の一時期、真ん中の坂は使わないで保護者の送迎でお世話になるなどの変更をした実態がある。今後についても状況をよく見ながら、情報を集めて学校と共有しながら子供たちの命を守っていききたいと思う。

○今成委員 承知した。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 熊の話も大事だが、熊は時期的なものであり、心配なのは変質者である。変質者は一年中出るかもしれないのだから、その辺の強化が必要である。それと、3本ある通学路のうち一番左の通学路で水が出ていて、凍って毎年子供が転んで、ランドセルを傷つけたり、怪我したりしている状況が続いていた。やっと暗渠を入れてくれたが、これは暗渠を入れればすぐに解決できた問題だったのだが、ちょっと対応が遅かったけれども、やってもらったから今年は水が出て凍らないから、子供たちも安心して通学路を使っていると思う。それはそれでよいのだが、今、自主パトロール隊というのが、沼田ではほとんどなくなってしまった。私が言う自主パトロール隊というのは、俗にいう青パトであり、車で廻って地域の子供たちの登下校の安心安全を守るため、やっていた人たちは、皆、ボランティアでやっており、スピーカーをつけたり、ラジカセで流したりしていたわけであるが、何で沼田がやめてしまったか分かっているか。分かっていると思う。それは、警察が道路使用料を取ったからであり、子供たちの登下校の安全安心のためにボランティアがやっていて、道路使用料を取られたものだから、皆やめてしまったわけである。それで、その会議があった時に、自主パトロール隊が自分たちでボランティアで、子供たちの安心安全を守るために行っている活動に対して、道路使用料を取るとはおかしいという話をしたことがある。そういうところも、やっぱり学校教育課も横のつながりもいろいろ見たりする必要があると思うわけである。青パトは犯罪者に対する抑止力が相当あるのだから、何でなくなったのか等を市のほうも把握しておく必要があると思う。その辺をよく注意してもらいたい。

○教育部長 大変不勉強で、今お話いただいたような経過を存じ上げておらず、大変申し訳なく思っている。結果的にそういう形で、また防犯パトロールの方々が復活していただければ大変ありがたいことであるし、私達も情報収集に努めると共に、地域の方とも連携して、児童生徒の安全な通学の支援に向けて努めてまいりたい。

○大島委員 承知した。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 子供たちの通学路の関係で、やはり今成委員もおっしゃったとおり、利南東

小における学校と上の国道間が非常に危険で、熊の出没等に応じて山王坂に通学路を変更したり、いろいろ対応してもらっていると思う。横塚の区会も3班に分かれて、3か所で下校時に交通指導ということで、我々も立っているけれども、どうしても下と上との通学路の範囲が一番危険だと思う。熊もそうであるし、不審者もそうである。下から上までの登下校時の区間に、ある程度、鈴やブザーではないけれど、そういった危険発信装置みたいなものを……。この前、インターネットでちょっと見ていたら、危険区域の中で発信ブザーのようなものを設置している学校があり、そういうものも危険をお知らせするのにいいのではないかなと思った。そういう検討はいかがか。

○学校教育課長 現時点においては、熊鈴等をつけるようにという指導を行っているのだが、市内では利南東小、池田小、薄根小、白沢小、利根小、こちらがほぼ全員が身につけている状況である。また、川田小や多那小においても7割から8割の子供たちが身につけていることで、これは自主的に自分で命を守るという行動かと思うのであるが、それ以外については、今後研究させていただいて、対応できたらと考えている。

○中村委員 場所は違うのだが、白沢の平出から上に上がる通学路が急坂になっているところで、確か私の記憶が正しければ一斗缶が吊るしてあって、ドカドカ叩いて子供が通学しているというか、それが安全なのであろうけど、そういうのも少し、今後、もう少し検討していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 今成委員の関連であるが、柔軟に冬は、課長が答えたとおりスクールバスの話と関連するのだが、父兄の皆さんで自主的に、冬は危ないしということで、暫定的にやっているにしろ、事故が起きたらどうするのかという問題等も出てくるわけで、もし車で横塚町から利南東小に行くとしたら、4キロを超えろとして、そうしたらスクールバスにしまえば、通学路を改善することはないわけであるということも含めて、柔軟に考えたほうがいいし、失礼ながら高校生はものすごく個人で、駅でも沼田女子高校の前でも、時間になると渋滞ができるぐらいあって、暗黙の了承になっているけれど、暗黙の了承をするぐらいだったら、その事態をどうしようかということも考えてもらって、今後に生かしてもらえればいいなと思っている。その辺に対する考え方があればお伺ひしたい。

○学校教育課長 事故の危険性を踏まえた上での、スクールバスの検討ということであるが、スクールバスについては、いろいろ始業時間であるとか下校時間の問題であるとか、様々な課題があるので、そちらを含めて検討させていただきたいと思う。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。次に、文化財保護課の所管に係る事項について報告願う。

(原澤文化財保護課長 説明)

ウ 文化財保護課

・報告事項

1 群馬県指定重要文化財高平の書院緊急保全養生工事について

○文化財保護課長 文化財保護課の所管事項について報告する。報告事項1「群馬県指定重要文化財高平の書院緊急保全養生工事について」であるが、高平の書院は、江戸時代中期頃の建築とされ、県内でも貴重な書院造の様式を備えた建物で、白沢村当時の昭和59年に群馬県指定重要文化財に指定されたものである。

建物の損傷が著しく、このままでは倒壊しかねない状況から、長年にわたり所有者や県との協議を進めてまいったが、建物の保存修理には多額の費用が見込まれることなどから、着手には至らなかった。

令和4年度、所有者及び県との一定の協議が整ったことから、これ以上の損壊と風雨による劣化を防止するため、建物外壁の周囲と屋根の一部を覆う応急的な保存養生工事を行うものである。

実施に当たり見積合わせを行った結果、請負業者は、株式会社戸部組に決定した。請負金額は129万8千円、契約期間は令和5年11月16日から令和6年3月29日までである。

文化財保護課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「群馬県指定重要文化財高平の書院緊急保全養生工事について」質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 私、前に一般質問をさせていただいた経緯があるが、高平の書院と五葉松とうたって、別々の文化財指定になっていると思う。今回、外壁と屋根を緊急的に修理するということであるが、中を見ていただくと、御存知のとおり屋根や外壁以外の中身も相当ひどいのだが、その辺の今後の予定があれば伺いたい。

○文化財保護課長 今後については、まずは今回の保護養生工事をさせていただいた後に、所有者それから、県文化財保護課の指導などを通じて、しっかり連携をして協議を進めてまいりたいと考えている。

○中村委員 文化財なので、ぜひ後世に残していただくためにも、今回は外壁という話であるが、その後の修復についても、ぜひ望むところである。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 改修工事ではなくて養生工事で、この図面にオレンジで書いてあって、工事中のつかえ棒か何かで、倒れないように補強する程度の工事ではないかと思っているのだが、これでどのぐらいもつものなのか。分かれば伺いたい。

○文化財保護課長 こちらの図面の24ページにお示しをしたとおり、赤い囲いをさせていただくものである。単管、それからガルバリウム鋼板、それとシートを使った養生をさせていただくものである。耐用年数として一番短いものが、その3つの中ではシートかと思うが、業者との協議の中では、シートは3年程度の耐用年数があると言われており、シートが穴が開いたり、切れたりというような場合には、交換できるような1枚ずつの設置を検討しているので、その点御理解をお願いしたいと思う。

○高柳委員 当たり前であるが、つまり倒壊してしまったときに、近くに人が寄らないための工事というふうには受け止めた方が早いということか。

○文化財保護課長 今後、こちらの建物を文化財として後世に継承していく前段の、そこに至る前までのつなぎの保存養生工事ということで、御理解いただければと思う。

○高柳委員 そのように期待をしたい。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 この資料に報告事項と書いてあって、群馬県指定重要文化財高平の書院緊急保全養生工事と書いてあるが、もう少しある程度の説明を書いていただいたほうがよいと思う。

○委員長 今後は、そのようにお願いしたい。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で文化財保護課を終了する。次に(4)今後の日程についてア
次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(教育部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前11時7分から午前11時14分まで)

(2) 総務部各課の所管・調査事項報告

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。次第(2)総務部各課の所管・調査事項報告を行う。地域安全課の所管に係る事項について説明願う。

(武井地域安全課長 説明)

ア 地域安全課

・報告事項

- 1 沼田市消防団歳末特別警戒について
- 2 沼田市八職工防火協力会歳末特別警戒について
- 3 沼田市消防団出初式について
- 4 沼田市交通指導隊初点検について

○地域安全課長 地域安全課の報告事項について報告する。まず、1「沼田市消防団歳末特別警戒について」であるが、12月26日火曜日から28日木曜日の3日間、午後8時から午後10時までの間、市内各部において消防車両の赤色回転灯と、警鐘を使用した巡視に重点を置いた特別警戒を実施する。

次に、2「沼田市八職工防火協会歳末特別警戒について」であるが、26日午後7時から

1時間程度、歳末特別警戒を実施する。なお、初日の26日午後7時からテラス沼田1階、防災広場において、市長、警察署長等から消防団並びに八職工防火協力会の皆さまへ対し、歳末特別警戒に対する激励を行う。

次に、3「消防団出初式について」であるが、新年1月7日日曜日、午前9時半から、テラス沼田5階、議場において式典のみを行う。コロナ前まで実施していた団員及び消防車両による市内パレードは中止する。

次に、4「交通指導隊初点検について」であるが、消防団出初式の後、同じく議場において交通指導隊の装備、姿勢服装等の点検を行う。

火災、交通事故の参考数値を報告させていただく。まず、火災発生状況であるが、令和5年12月11日現在で、市内23件の火災が発生している。前年が11件であったので、倍の火災が発生している。次に交通事故であるが、12月10日現在の群馬県内の交通事故発生状況の速報値では、発生件数は9,401件、昨年より283件の増加、死者数は42人で前年比2人減、負傷者数は11,605人で前年比388人の増加となっている。

これから、年末年始で交通量も多くなり、また、空気の乾燥する時期となるので、委員の皆さまにも交通事故防止、また、火災予防に引き続き御協力いただくようお願いする。

地域安全課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「沼田市消防団歳末特別警戒について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「沼田市八職工防火協力会歳末特別警戒について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項3「沼田市消防団出初式について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項4「沼田市交通指導隊初点検について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大島委員 1点だけよいか。

○委員長 大島委員。

○大島委員 今、地域安全課長から火災件数や交通事故件数とかを報告いただいたが、そのくらいは資料に書いていただきたい。数字だから余計に書いておいていただけるとありがたい。

○地域安全課長 なるべく直近の数字ということで用意してもらったのだが、次回、数値が少し古くなるが記入させていただくように努めたい。

○委員長 ほかによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは以上で地域安全課を終了する。次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

イ 企画政策課

・調査事項

1 DXの推進状況について

○企画政策課長 企画政策課の所管事項について報告する。調査事項1「DXの推進状況について」であるが、DXについては、行政サービスの利便性・効率性の向上を図る自治体DXと、地域経済の振興や住民のウェルビーイングを推進する地域DX。この2つがある。自治体DXについては、現在、国主導で戸籍や住民基本台帳、税務、国民年金など、どこの自治体でも行われている事務処理に係る電算システムの標準化が進められており、本市においても、標準化新システムへの移行を令和7年後半を目途に、その準備を進めている。

マイナンバーカードの普及促進については、令和5年10月末現在で申請率80%余りである。各種手続の電子申請も進められており、令和3年から令和5年11月末までに370余りの電子申請を行った。また、オンライン会議が一般的となり、移動時間の軽減や経費削減が図られているが、白沢町や利根町での行政課題について、担当部署が直接市民等の相談を受けられるように、両拠点とテラス沼田をつなぐテレビ電話導入の準備を現在進めている。

DX推進においては、労務を割く事務を、現場目線でどのように変革（トランスフォーメーション）できるかが成功の鍵であるため、本市では職員の育成に力を入れ、その成果として現場から発案されるRPAと呼ばれる事務の自動化を図っている。

地域DXについては、御存じのとおり、AIデマンドバスが導入され、市民の足として活用されている。

企画政策課からは以上である。

○委員長 説明が終わったが、私のほうで一つよいか。今の話をやはり文章にさせていただかないと、全然分からない。正直、質問はあるかと言っても、多分できないと思う。文章をつけてもらわないと全然分からない。これでは内容を協議できないと思うが、総務部長どうか。

○総務部長 大変失礼申し上げます。DXの推進についてということで企画政策課長のほうから説明を申し上げたが、庁内で進めていく中でDXの基本方針等も決めているので、そういったところの資料を添付したところで、本来、説明をすれば、内部の進め方、あと外向けの市のDXの進め方。そういった部分も、より詳細に分かると思うので、そういったところは改めて調整させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○委員長 議会事務局長はどうか。そうでないと、正直、委員長としても、何にもまとめられない状況である。議会事務局としてどうか。

○議会事務局長 やはり報告事項としてお願いしているものであるなので、ある程度正確な情報をいただかないと、間違った情報を議員から発信してしまう心配があるので、事務局としてもやはり文章の提出というのは、以前から極力文章をつけてほしいということで、

各部にお願いしていることもあり、できればそういうものを添付したところで、報告を受けたほうがよろしいのかなというのが、事務局の考えである。

○委員長 私が言いたいことは、なぜこのように何も書かずに出てくるのかということである。書いていただかないと議論にならない。

○議会事務局長 その件については、書記を通じて要望はしている。

○委員長 要望ではなく、確定をしたほうがいいと思う。書いてもらわなくては進行できない。長い説明をメモするのは困難である。総務部長いかがか。

○総務部長 常任委員会への資料提出ということであるが、先ほど議会事務局長が申し上げたとおり、常任委員会を開催するに当たって、どういった調査項目があるかということで報告をいただいて、その内容について当然資料の提出というか、その期限もある中で調整したところで、常任委員会の開催ということになっている。

○委員長 時間が取れないからできないということか。

○総務部長 時間が取れないとかではなく、資料のすり合わせであるとかそういった部分についても、議会事務局と調整をしたところで、これでいいということで、こちらの資料というか、次第が出来上がっていると思うのであるが……。

○大島委員 今、課長が説明したことを、ここに書けないのかということである。さっき説明したことを箇条書きにしてくれればいいことである。

○委員長 1行2行の印刷で終わっていて、それで議論をすることはちょっと不可能ではないかということである。この件は、次回でよいか。

○高柳委員 一つだけよいか。

○委員長 高柳委員。

○高柳委員 箇条書きでいいんだよと言って、では、何も用意していないのかといえば、先ほど説明していただいたわけであり、文章に残せない理由は何でかと受け取らざるを得ないのである。口頭にしなければならぬ理由を教えてください。

○企画政策課長 口頭で説明をするという形で準備をしたという状況なので、口頭でしか説明ができないというようなものではなく、先ほどお話をさせていただいたものであり、箇条書きというのはできると思う。であるので、今日は難しいということであれば、次回、また継続ということで、報告をさせていただければありがたい。

○委員長 そのようにしたい。それでは以上で企画政策課を終了する。次に、契約検査課の所管に係る事項について報告願う。

(横山契約検査課長 説明)

ウ 契約検査課

・調査事項

1 入札予定価格の事前公表についての内容と課題について

○契約検査課長 契約検査課の所管事項について報告する。調査事項1「入札予定価格の事前公表についての内容と課題について」であるが、本市では、令和2年11月に官製談合防止法違反と、公契約関係競売入札妨害の容疑で職員が逮捕される事件が発生した。この事件を受け、入札制度検討委員会で再発防止策を検討した結果、業者と職員との接触等を

防ぐため、予定価格を事前公表することとしたものである。入札予定価格の事前公表の課題については、積算能力が不十分な事業者でも、事前公表された予定価格を参考にして、入札に参加することができることや、落札率が高くなりやすい状況をつくることなどが考えられるが、まずは、官製談合防止の観点から入札予定価格の事前公表を行っているものである。

契約検査課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「入札予定価格の事前公表についての内容と課題について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 これは、私が言っておいたものであるが、先ほどと同じで、打ち合わせのときは口頭になるというから、公表できないような難しい事情があるのかなというふうに思ったのだが、今の御答弁だと議会でも答弁した中身であるから、やはり文章で欲しかったなということを前置きにした上で、これは国交省のホームページを開けば、今、課長が言ったとおりで、談合防止を優先するには、予定価格の事前公表が有効であるということで、御報告いただいたわけである。けども、これがデメリットにもなるということなので、デメリットが生じた場合には、事前公表をすぐ取りやめて、適切な対応を行うことと、平成26年10月22日の文書が来ているわけである。それなので、うちでは令和2年以降、こういった問題がなかったのかということが聞きたかったわけである。だから、そのところが言いづらいということなのかなと思ったので、口頭でもいいと言ったのだが、今の説明で終わりであれば、これはホームページにも出ていることなので、ぜひその前段のところは文章でいただいて、それ以降、どうしても必要な状況が生まれるのであれば、そのところは非公開にするという手立てで、調整していただくとありがたいなと思っている。その上で今、令和2年11月以降、予定価格の事前公表をして、この文章に抵触されるような案件があったかどうかお伺いしたい。

○契約検査課長 企画政策課同様に資料の添付というか、箇条書きでも構わないものを用意しなかったのは、大変申し訳なく思っている。事前に高柳委員にお話を伺った際に、もう少し丁寧な説明をすればよかったのだが、実際、その資料というのが令和2年の官製談合事件で職員が逮捕されたという事件の資料を、また再度ここでというのは、いかがなものかと思っただけの発想であり、出せないということではない。職員が逮捕されたという事件を、再度資料として提出して、蒸し返すというのは、いかがなものかと思っただけである。それと、令和2年以降、先ほど説明があったようなことに抵触するような案件があったかどうかというお話であるが、それに抵触するような案件はなかった。参考であるが、県内では12市全て事前公表をしている。群馬県は事前公表ではなくて、事後公表という形であるが、県内の状況はそのような状況となっている。契約検査課としては、総務省は事前公表について法令上の制約がないことから、地域の実情に応じて、地方公共団体の判断により実施していいということなので、沼田市の実情に応じて、そういった対応をした職員が出るというような状況を考えて、事前公表することが適切という判断でやっているものである。しかし、その事前公表をやることによって、何かしら問題があった場合には、早急に直しなさいと、国のほうも言っているわけなので、そのような事案が発生した場合には、早急に対応できるような形で進めていきたいと考えている。

○高柳委員 そういう説明をしていただきたかったなということが1点である。その上で、

先ほどのデメリットの部分であるが、積算能力が向上していないところでも、簡単に応札ができるということ、それから高額落札の可能性が高くなるというデメリットを指摘されていたが、同額入札とか、そういったことが増えているという傾向はないか。

○契約検査課長 同額入札で、くじ引きが増えているかという質問であるが、増えているということはない。ただし、積算するのに専用ソフトがあり、それを使えば予定価格から、あらかじめこのぐらいの額というのは出しやすくなっているのは事実である。また、沼田市の場合、予定価格の事前公表に加えて、ランダム係数を導入しているのので、正直、ぴったりの数字を出したとしても、そのランダム係数によって、下に潜ってしまう可能性もある。であるので、単純に事前公表したからそれでオーケーということではなくて、二段構えで不正が起きないような対応をしているということなので、その辺を御理解いただければと思う。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で契約検査課を終了する。次に、利根支所の所管に係る事項について報告願う。

(星野利根支所長 説明)

エ 利根支所

・報告事項

1 (仮称)利根地区コミュニティセンターについて

○利根支所長 利根支所の所管事項について報告する。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」であるが、別冊資料、(仮称)利根地区コミュニティセンター資料No.11を御覧いただきたい。前回の報告に続き(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事の11月末現在の進捗状況を報告させていただく。

資料1を御覧いただきたい。1(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事について、工事は分割発注となっているが、3工事まとめたの報告とさせていただく。まず、ア「進捗状況」であるが、11月末現在で11.2%の進捗となっている。

次に、イ「工事概要」についてであるが、11月は建築位置の決定、建物基礎の工事、下水道本管への接続工事、電気配管等の埋設が行われた。

以下、資料毎に説明させていただく。資料2を御覧いただきたい。(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事の工程表である。工程表は11月末現在における各工事毎の進捗状況と、3工事をまとめた工程を下段に記載した。11月末現在の計画工程が14.7%、これに対し実際の工程は11.2%である。遅れが見られるが、おおむね順調に進んでいると思う。

次に、資料3を御覧いただきたい。11月の現場状況写真である。最初のページは、庁舎で使用する木材の伐採現場状況を付けさせていただいたものである。参考にさせていただきたい。

資料裏面を御覧いただきたい。11月上旬に建築位置が決まり、1枚目の写真右上に見え

る小さな建物が現在の利根支所仮庁舎、利根若者定住センターである。丁張が新庁舎の計画位置である。2枚目の写真は建物基礎の掘削状況である。3枚目の写真はコンクリートの打設状況である。現場では、今日現在も基礎工事を主体に進められている状況である。

利根支所からは以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「(仮称)利根地区コミュニティセンターについて」質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 おおむね説明の中で、順調に進んでいるという報告だと思うが、資料3の、この写真にある伐採について、市の材木を使って建設するということであるが、時期的にこの11月の伐採で製材するとなると、乾燥期間というのは問題ないのか。それと、この伐採した材木は、私有林なのか。市有林なのか。その辺をお伺いしたい。

○利根支所長 製材が遅れているというところであるが、木の流れについては、現在、業者さんのほうに流れの詳細を教えてくださいということで、資料提供を求めている状況であり、資料がこちらのほうに提出され次第、また改めた御報告とさせていただきたい。

現在の乾燥のほうの関係に関しては、機械のほうで加圧で乾燥をかけるので、期間的にはそれほどかからないということで、製材のほうに関して流れ的には、中之条の製材所に、まずは運搬されて、そこから製材されたものが、プレカットということで集成材となる関係で東北のほうに運ばれて、そこで加工されて、梁であるとかいろいろな構造材ができてくるわけであるが、その細かい部分については、また改めて御報告させていただければと思う。

そして、市有林か民有林かということであるが、民有林から伐採のほうは進められている。完全にここで切られた材料が庁舎用の材料かということ、なかなか森林伐採の形態もボリュームの関係もあるので、他の材としても活用を考慮しながら、森林組合のほうを中心に段取りをいただいて、現在、加工製品に向けた準備を進めているところになる。

○中村委員 承知した。それから、最後の写真の中で建築位置や掘削状況が出ているのだが、結局地盤の関係で一番東側のところに位置する形で建物が建つと思うのだが、結局地盤関係が西側が弱いので東側に建てるのだと思うが、弱いところの地盤の強化というのは、特に何の補強もなく問題はないのか。

○利根支所長 建設位置ということであるが、地盤のほうは全体的に非常に良質の地盤だということで、場所については、谷川であっても山側であっても、基本的には問題ないということで進めさせていただいている。ただし、傾斜地の関係、崖地だということで崖地からの逃げる角度も建物の安全を考慮した上で、西側の位置を選択させてもらっている状況で、この位置ということで進めさせていただいている。地盤のほうについては、全体的にもかなり転石混じりの良質土ということで、安定しているということで報告を受けている。

○中村委員 利根町地区、利根町の町民が、非常にこれを期待していると思う。利根の行政の拠点となるというか、コミュニティの中心となる建物になってくると思う。そういった中で、利根町の方も非常に期待しているし、沼田市も地域コミュニティの発展の拠点であるから期待していると思うが、もし、支所長のほうで、利根町民がこの建物に期待するような意見等を把握されていれば、御紹介等をお願いしたい。

○利根支所長 拠点について、建物の位置づけというところになると思うが、やはり

大きな建物があつた中で、無くなつたままで、ちょっと長い間が空いてしまつたのだが、新しく造るのか造らないのかという、そのようなお話もある中で、地域づくりのほうが大體月に2回程度、主体的な役員さんとの意見交換があつたりということで、いろいろな情報交換がされている中であるが、この庁舎ができることによって、今度はここを拠点にいろいろ活動していかななくてはならないというお話も出ていたりして、供用開始の年月日等も気にしており、ここで大きなイベントでもできればいいということで、新しくできる建物、その場所を中心に、いろいろ地域の交流が進められるように、今、地域づくりのほうでも考えていきたいということで、御意見などをいただきながら準備を進めているところである。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 先ほどの説明も丁寧な説明で、分かつたことであるが、木を切つたものが中之条に行つたり、東北に行つたりという……。仕方がないといえば仕方がないのだが、市の材木を使つたから、素人なりにいくらか割高でも、これは市に還元するのでいいことだというふうに理解していたのだが、中間のところがそれになつてしまうと、市にそれほど落ちないのではないかと思つたりもするのだが、そういうところの調整というのは、落札業者が決まつた時点で、市は何ともし難かつたのか。

○利根支所長 結局、地元で極力、建物の構造材として成立しないかという話になろうかと思うが、やはり加工できる業者さんが、決まつてきてしまうということと、材料の関係も細かい話になつてしまうが、主体となるものが杉材、それとカラマツ材、こうしたものが梁になつたりということに進んでいるのだが、地元で対応できる業者さんがなかなかないというところもあり、それと、やはり強度を保つというところで加工できる業者さんのほうも、国内でもある程度限られてくるということで、このような流れになつている。ただ、使えるものは使つてほしいということで仕様書のほうにも書いてはあり、業者さんのほうの打ち合わせ段階では、自分のほうからもお願いはさせてもらつているのだが、なかなか難しいということで回答をいただいている。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で利根支所を終了する。次に(4)今後の日程について ア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わつた。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(総務部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次に、次第（３）総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まず、総務部についてであるが、一つはDXの関係が継続となると思うが、他に意見はあるか。

○副委員長 DXについてだが、地域側のDXと、自治体側のDXについて分けて聞いたらどうか。

○委員長 DXについては、地域DXと、自治体DXに分けて調査するというところでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。高柳委員。

○高柳委員 財政に関係すると思うけれども、市長が学校給食無償化と言ったのだから、財政の検討状況を、ぜひともお聞きしたい。２月７日の前になるけれども、２月７日には言うのだから……。どうしてもやりたいということなのだから、聞きたいと思う。

○委員長 給食費無償化の財源確保状況についてということで、よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。今成委員。

○今成委員 給食費のことに絡んで、結果はとてもよいと思うのだが、あまりにも突然の発言だったので、給食費無償化になった経過をもう少し詳細に説明いただきたいと思う。

○委員長 それは財政課に聞けるものか。

○高柳委員 聞きたいとは思いますが、本当に突然だったのだと思う。失礼ながら自分のことを出すけれど、最後は少子化対策を９月にも指摘されて、もう金があるとか無いとかという判断ではなく、少子化対策として最優先を市長が独断で決断をしたのだと思っている。

○委員長 それは想像では言えないことであるが、私的には、前回ここで公約に対してどうなのかということ、財政に言っているわけである。その中では説明はなかったけども、12月議会で言ったから、それに対してどうしたのかとは、ちょっと聞けないと思う。市長の決断であるから。委員会として、そこを財政課に聞くことは、ちょっと無理ではないかなと私は思うのだが、いかがか。

○高柳委員 市長は財政が整ったから言ったのではないと思う。

○委員長 委員会では公約で掲げたものを、なぜ第一優先でやらないのかいうことを聞いているわけであり、それ以上のことはちょっと聞けないと思う。

○高柳委員 よくとれば、それを受けて市長が決断したということである。

○委員長 そのように納得いただきたいと思う。ただし、財政状況について今後どのようにやるのかは、高柳委員がおっしゃるとおり、確認したほうがよいと思う。

○高柳委員 いいことだが、心配であるということ。

○今成委員 承知した。

○委員長 ほかに。なければ、教育部のほうはいかがか。高柳委員。

○高柳委員 校則の見直しの件であるが、全部の学校が出そろったということである。それなので、一応委員会に公表することになっている。ホームページとかはもう公表してい

るのだけれど、バラバラでは分からないので、全部いただけないかと言ってある。書式がそれぞれ違うと言われたのだが、私たちも大事なことから、委員会として知りたいので資料をくださいというふうに言うておいたので、資料をいただきながら説明がいただけるとありがたいということが一点。それからもう一つは、幼稚園の終わりが令和8年度になり、残る3年になったので、そろそろ具体的な話をしていかないのかなと思い、学校教育課長に聞いたところ、まだ全く真っ白であるという状態だったので、図面くらいはいただけないかと言ってある。どのぐらいのものが入るのかも分からないわけである。検討する材料も無いのでは困るので、これは部外秘だと思うが、委員会には提供いただけないかというふうに言うてあるので、それをいただいて、今の検討状況というかをお聞きできればと思っている。対象となる3幼稚園の図面が欲しいわけである。なお、池田幼稚園は使っていないという話であった。トイレだとか机と椅子が小さすぎて、なかなか他のものに活用しづらいという報告を受けているが、今の検討状況があれば伺いたい。

○委員長 高柳委員の提案について調査事項とすることよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。高柳委員。

○高柳委員 フリースクールが沼田市内にはないと思っていたが、民間が行っているところがあるようなので、その紹介をしていただき、沼田市との連携状況について説明していただきたいと思っている。民間のことだから分からないというならば、それまで結構だが、分かれば伺いたい。

○委員長 フリースクールの紹介と連携状況について、調査することよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、これを調査事項とする。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 調査事項について事務局にまとめさせる。

(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしくお願ひしたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後0時7分 終了)